

## 参議院常任委員会調査室・特別調査室

|            |   |
|------------|---|
| 論題         | 令和2年度決算の概要<br>－新型コロナウイルス感染症対策の決算への反映－   |
| 著者 / 所属    | 大柳 涼 / 決算委員会調査室   |
| 雑誌名 / ISSN | 立法と調査 / 0915-1338   |
| 編集・発行      | 参議院事務局企画調整室   |
| 通号         | 442号  |
| 刊行日        | 2022-2-4  |
| 頁          | 192-206   |
| URL        | <a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20220204.html">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20220204.html</a> |

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75013) / 03-5521-7686 (直通))。

## 令和2年度決算の概要

### — 新型コロナウイルス感染症対策の決算への反映 —

大柳 涼

(決算委員会調査室)

1. はじめに
2. 一般会計歳入歳出決算の概要
  - (1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランスの赤字は80.4兆円
  - (2) 歳入面の特徴
  - (3) 歳出面の特徴
3. 特別会計歳入歳出決算の概要
  - (1) 歳入・歳出の状況：13特別会計の決算額は、歳入・歳出共に増加
  - (2) 剰余金：剰余金率は3.1%、一般会計への繰入れは1.9兆円
  - (3) 積立金・資金：前年度から2.0%減少
  - (4) 東日本大震災関係：2年度の復興関連予算の執行率は74.2%
4. 国の債務の状況
5. おわりに

#### 1. はじめに

国の令和2年度決算（以下「2年度決算」という。）は、出納整理期間を経て令和3年7月30日に主計簿が締め切られ、計数が確定した。財務大臣の下で作成された歳入歳出決算は、同年9月3日に内閣から会計検査院に送付され、同院による検査を経て11月5日に内閣に回付された後、第207回国会（臨時会）中の12月6日、令和2年度決算検査報告（以下「2年度検査報告」という。）と共に国会に提出された。

決算の国会への提出については、財政法第40条において、「翌年度開会の常会において国会に提出するのを常例とする」とされているが、「平成15年度決算以降は、決算の提出時期を早め、会計年度翌年の11月20日前後に国会に提出するよう、政府に要請する」との15年5月の参議院からの要請を踏まえ、15年度決算以降、秋に召集される国会中の11月20日前後に提出されることが通例となっている。今回は11月20日前後が閉会中であったため、国

会への提出は遅くなった<sup>1</sup>。

2年度決算は国会への提出の後、12月21日の参議院本会議で概要報告・質疑が行われ、同日、決算委員会において財務大臣から2年度決算について、会計検査院長から2年度検査報告について、それぞれ概要説明の聴取が行われている。

以下、本稿では、2年度一般会計決算、特別会計決算等の概要を紹介する。

## 2. 一般会計歳入歳出決算の概要

### (1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランスの赤字は80.4兆円

令和2年度一般会計歳入決算額（収納済歳入額）は184兆5,788億円<sup>2</sup>で、前年度の109兆1,623億円に比べて69.1%の増となった。その主な内訳は、公債金収入が108兆5,539億円（構成比58.8%）、租税及印紙収入が60兆8,216億円（同33.0%）等である。

他方、歳出決算額（支出済歳出額）は147兆5,973億円で、前年度の101兆3,664億円に比べて45.6%の増となった。その主な内訳は、社会保障関係費が42兆9,978億円（構成比29.1%）、国債費が22兆3,255億円（同15.1%）、中小企業対策費が16兆2,569億円（同11.0%）等である（図表1参照）。

この結果、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳計剰余金（財政法第41条の剰余金）は36兆9,814億円となり、この歳計剰余金から、3年度への繰越予算財源30兆7,804億円、地方交付税交付金財源等の特定財源1兆6,646億円を控除した4兆5,363億円が財政法第6条の純剰余金となる（図表2参照）。

なお、同条第1項によれば、この純剰余金については、他の法律で特例を定めない限り、2分の1を下らない金額を公債又は借入金の償還財源に充てなければならないこととされており、3年12月20日に成立した3年度補正予算においては、2年度の純剰余金の2分の1に相当する額である2兆2,681億円を国債整理基金特別会計に繰り入れ<sup>3</sup>、残りを歳出追加の財源として活用することになっている。

2年度決算における一般会計の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は80.4兆円の赤字<sup>4</sup>であり、前年度（13.9兆円赤字）より66.5兆円赤字幅が拡大した。さらに、当初予算時点（9.6兆円赤字<sup>5</sup>）と比べても70.8兆円拡大したが、これは新型コロナウイルス感染症対策等のために3次にわたり補正予算を編成し、その都度新規国債を発行したことによる（図表3参照）<sup>6</sup>。

<sup>1</sup> 同様の例としては、平成16年度決算及び26年度決算がある。いずれも会計年度翌年の11月20日前後が閉会中であったため、国会への提出はそれぞれ18年1月20日、28年1月4日となった。

<sup>2</sup> 本稿では、金額については原則として億円単位で記述し、1億円未満を切り捨てて表示する（一部箇所については、兆円単位（0.1兆円未満切捨て）で記述）。そのため、各計数を合計しても合計額と一致しない場合がある。なお、%表示については単位未満四捨五入としている。

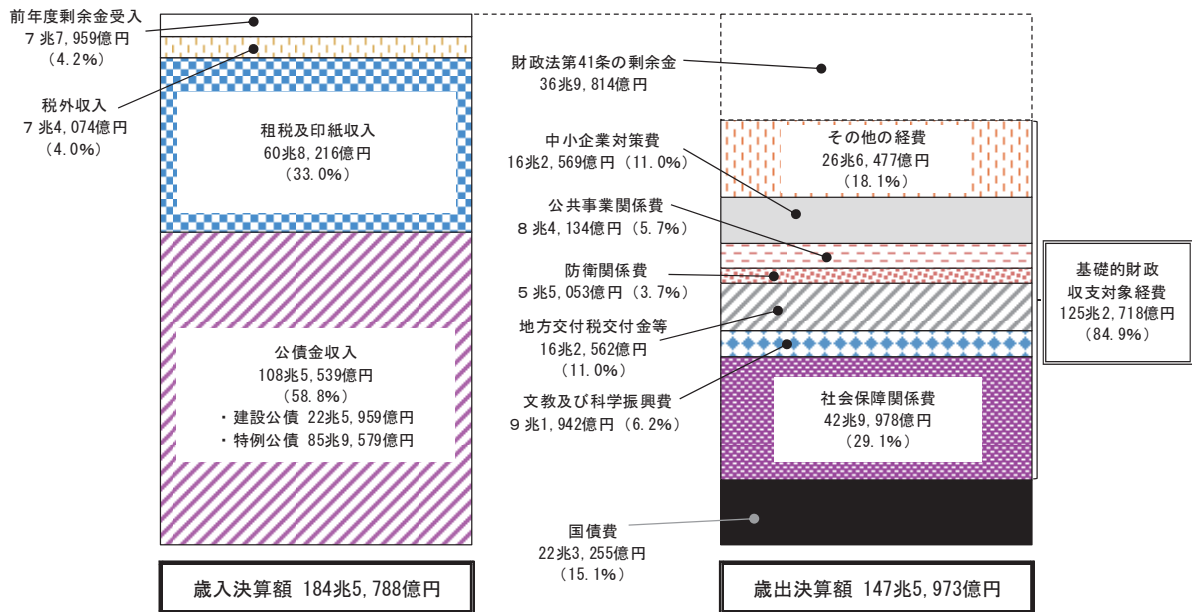
<sup>3</sup> 財務省主計局『令和3年度補正予算（第1号及び特第1号）等の説明』27頁参照

<sup>4</sup> このプライマリーバランスは、一般会計歳入歳出決算における「税収+その他収入-基礎的財政収支対象経費」として作成している。「その他収入」は、歳入のうち、税外収入と前年度剰余金（含む繰越財源）の合計から、翌年度への繰越額等を控除したものである。「基礎的財政収支対象経費」は、歳出決算額から、債務償還費（交付国債分を除く）、利払費及び決算不足補てん繰戻しを除いたものである。

<sup>5</sup> 財務省主計局『我が国の財政事情』（令3.12）2頁参照

<sup>6</sup> プライマリーバランスにおける計数は、単位未満四捨五入としている。

図表1 令和2年度一般会計歳入歳出決算の概要



(注) 括弧内の数値は構成比を表している。  
 (出所) 『決算書』、財務省主計局『令和2年度決算の説明』等を基に作成

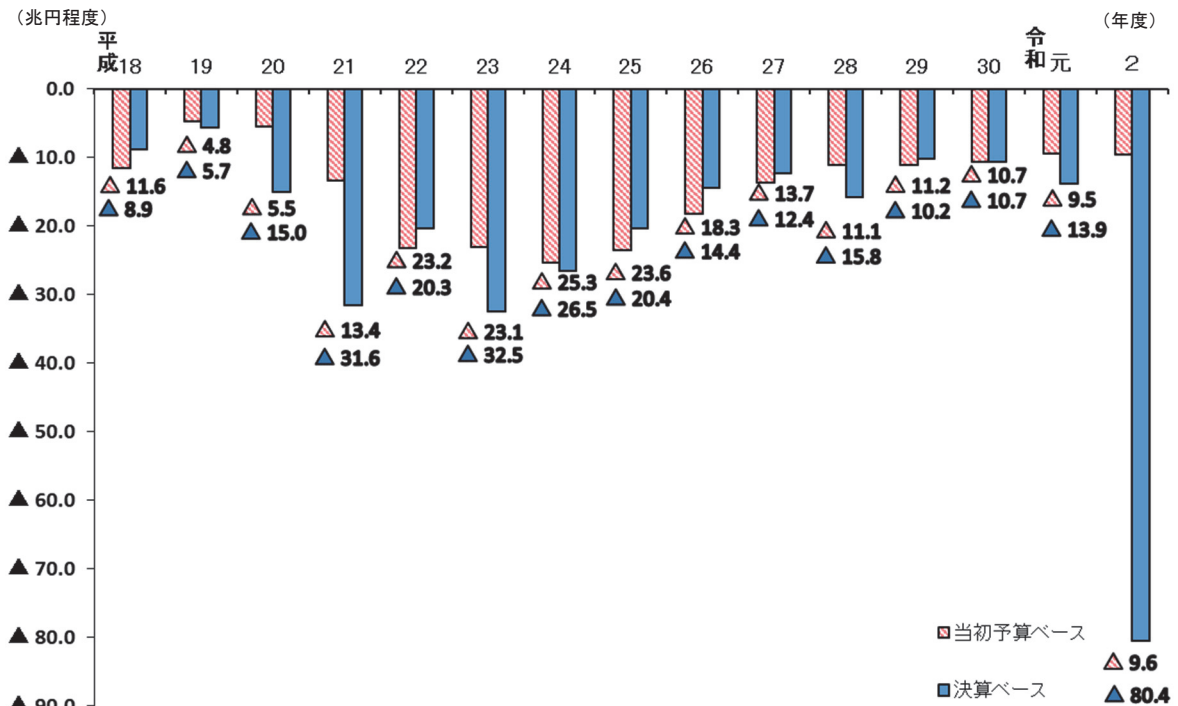
図表2 令和2年度一般会計剰余金の内訳

(単位：億円)

| 区分               | 金額             |
|------------------|----------------|
| 1 収納済歳入額         | 1,845,788      |
| 2 支出済歳出額         | 1,475,973      |
| 3 財政法第41条の剰余金    | 369,814 (1-2)  |
| 4 前年度までの剰余金の使用残額 | 0              |
| 5 繰越予算財源         | 307,804        |
| 6 新規発生剰余金        | 62,010 (3-4-5) |
| 歳入の増▲減           | 23,130         |
| 歳出の不用            | 38,880         |
| 7 控除額(特定財源等)     | 16,646         |
| 8 財政法第6条の純剰余金    | 45,363 (6-7)   |

(出所) 財務省『令和2年度一般会計決算概要(剰余金)』

図表3 当初予算及び決算における一般会計のプライマリーバランスの推移



(注) 単位未満四捨五入。

(出所) 財務省主計局『我が国の財政事情』等を基に作成

## (2) 歳入面の特徴

### ア 税収：60.8兆円 対前年度2.3兆円の増で過去最大

令和2年度の一般会計税収決算額(収納済歳入額)は、60兆8,216億円で、新型コロナウイルス感染症が拡大する中であって、前年度の58兆4,415億円と比べて2兆3,800億円(4.1%)増加し、過去最大となった。税目別に見ると、所得税が19兆1,897億円で、対前年度191億円(0.1%)の微増、法人税が11兆2,346億円で、同4,375億円(4.1%)の増、消費税は20兆9,713億円で、同2兆6,186億円(14.3%)の増となった(図表4参照)。コロナ禍の下にありながら税収が増加したのは、補正後予算額との乖離を見れば分かるように、財務省にとっても想定外であった。消費税が増加した要因の一つとしては、元年10月に実施した消費税率の引上げの影響が平年度化したことがあり、家計消費の落ち込み<sup>7</sup>を上回る効果があった。法人税については、2年度後半から製造業の業績が急速に回復する一方で非製造業の回復が遅れる、いわゆる「K字型」回復となっているが、このことから、法人税の主要な納税者である大企業・製造業の業況回復が税収増に大きく寄与したものと考えられる(図表5参照)。一方で、コロナ禍の影響を大きく受けた飲食や観光業等の中小企業・サービス業は法人税の税収に占める割合が相対的に小さく、影響は限定的であったのではないかと考えられる。

<sup>7</sup> 内閣府の2020年度国民経済計算(名目)によると、令和2年度の家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)は前年度比▲7.4%となっている。

図表4 令和2年度一般会計税収予算額・決算額

(単位:億円)

| 主要税目等   | 当初<br>予算額 | 補正後<br>予算額 | 収納済<br>歳入額 | 対補正後予算額 |            | 前年度<br>収納済<br>歳入額 | 対前年度   |            |
|---------|-----------|------------|------------|---------|------------|-------------------|--------|------------|
|         |           |            |            | 増減額     | 乖離率<br>(%) |                   | 増減額    | 伸び率<br>(%) |
| 所得税     | 195,290   | 184,960    | 191,897    | 6,937   | 3.8        | 191,706           | 191    | 0.1        |
| 法人税     | 120,650   | 80,410     | 112,346    | 31,936  | 39.7       | 107,971           | 4,375  | 4.1        |
| 相続税     | 23,410    | 22,310     | 23,145     | 835     | 3.7        | 23,004            | 140    | 0.6        |
| 地価税     | -         | -          | 0          | 0       | -          | 0                 | ▲0     | ▲29.7      |
| 旧税      | -         | -          | 0          | 0       | -          | 0                 | ▲0     | ▲27.3      |
| 消費税     | 217,190   | 192,730    | 209,713    | 16,983  | 8.8        | 183,526           | 26,186 | 14.3       |
| 酒税      | 12,650    | 11,430     | 11,336     | ▲93     | ▲0.8       | 12,472            | ▲1,136 | ▲9.1       |
| たばこ税    | 9,140     | 8,620      | 8,398      | ▲221    | ▲2.6       | 8,736             | ▲338   | ▲3.9       |
| 揮発油税    | 22,040    | 20,470     | 20,582     | 112     | 0.5        | 22,808            | ▲2,225 | ▲9.8       |
| 石油ガス税   | 60        | 60         | 46         | ▲13     | ▲22.9      | 67                | ▲21    | ▲31.6      |
| 航空機燃料税  | 540       | 110        | 85         | ▲24     | ▲22.5      | 508               | ▲422   | ▲83.2      |
| 石油石炭税   | 6,550     | 5,990      | 6,077      | 87      | 1.5        | 6,383             | ▲305   | ▲4.8       |
| 電源開発促進税 | 3,150     | 3,150      | 3,110      | ▲39     | ▲1.3       | 3,158             | ▲48    | ▲1.5       |
| 自動車重量税  | 3,930     | 3,930      | 3,985      | 55      | 1.4        | 3,880             | 104    | 2.7        |
| 国際観光旅客税 | 540       | 30         | 10         | ▲19     | ▲65.3      | 443               | ▲433   | ▲97.7      |
| 関税      | 9,460     | 8,250      | 8,194      | ▲55     | ▲0.7       | 9,412             | ▲1,217 | ▲12.9      |
| とん税     | 100       | 100        | 91         | ▲8      | ▲8.1       | 101               | ▲9     | ▲9.6       |
| 印紙収入    | 10,430    | 8,700      | 9,194      | 494     | 5.7        | 10,232            | ▲1,037 | ▲10.1      |
| 合計      | 635,130   | 551,250    | 608,216    | 56,966  | 10.3       | 584,415           | 23,800 | 4.1        |

(注) 1. 「乖離率」は、主要税目等の補正後予算額に対する収納済歳入額の増減額の割合を示す。  
 2. 「乖離率」及び「伸び率」は単位未満四捨五入。  
 3. 「-」は皆無又は計算不可能、「0」は単位未満であることを示す。  
 (出所)『予算書』、『決算書』及び財務省主計局『令和2年度決算の説明』を基に作成

図表5 令和2年度における企業の当期純利益の増減率

(前年度比、前年同期比・%)

|       |      | 令和2年度 |       |       |
|-------|------|-------|-------|-------|
|       |      |       | 上期    | 下期    |
| 大企業   | 製造業  | 23.1  | ▲35.6 | 238.4 |
|       | 非製造業 | ▲47.4 | ▲47.3 | ▲47.5 |
|       | 全産業  | ▲17.4 | ▲41.6 | 35.9  |
| 中堅企業  | 製造業  | ▲15.3 | ▲39.7 | 15.0  |
|       | 非製造業 | ▲35.3 | ▲64.0 | 3.1   |
|       | 全産業  | ▲28.9 | ▲56.3 | 7.1   |
| 中小企業  | 製造業  | ▲12.0 | ▲60.6 | 72.8  |
|       | 非製造業 | ▲20.9 | ▲48.8 | 9.9   |
|       | 全産業  | ▲18.9 | ▲51.8 | 21.0  |
| 全規模合計 | 製造業  | 14.3  | ▲38.2 | 162.6 |
|       | 非製造業 | ▲39.6 | ▲50.4 | ▲24.2 |
|       | 全産業  | ▲19.5 | ▲45.2 | 27.1  |

(出所) 日本銀行「日銀短観」2021年12月調査を基に作成

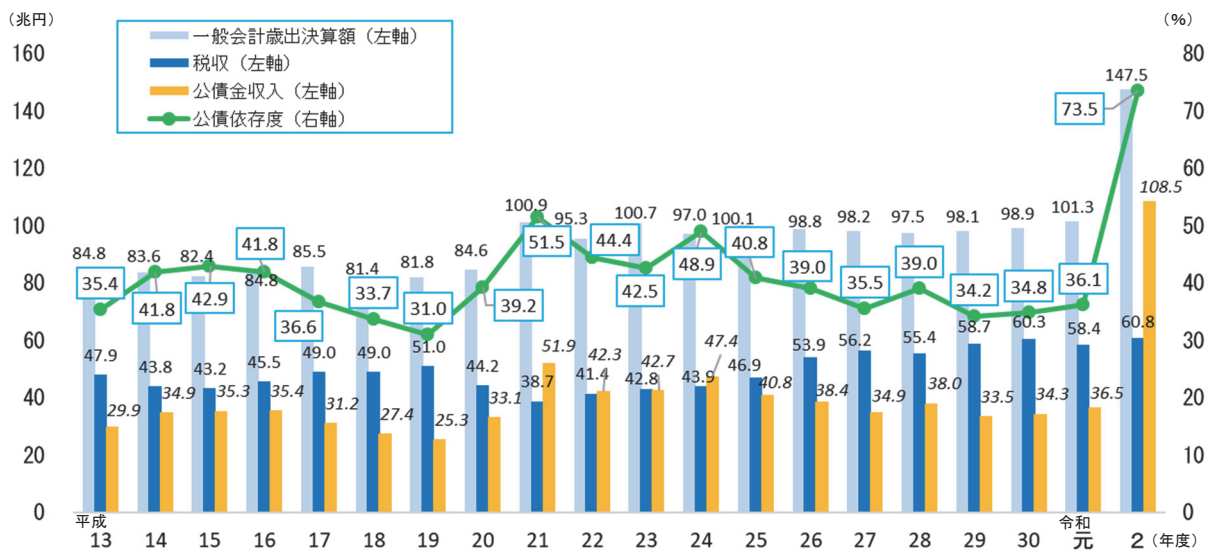
## イ 公債金：108.5兆円 対前年度71.9兆円の大幅増で過去最大

公債金には、財政法第4条第1項ただし書に基づき、公共事業等の財源を調達するために発行される公債（建設公債）と、建設公債を発行してもなお歳入が不足すると見込まれる場合に、財源を確保するための特例法に基づき、公共事業費等以外の歳出に充てる資金を調達するために発行される特例公債（赤字公債）がある。

令和2年度の公債金収入すなわち新規公債発行額は過去最大の108兆5,539億円となり、前年度の36兆5,818億円から71兆9,720億円（196.7%）増加した。うち建設公債は22兆5,959億円で、前年度の9兆1,436億円から13兆4,522億円（147.1%）増加した。また、特例公債は85兆9,579億円で、前年度の27兆4,381億円から58兆5,197億円（213.3%）増加した。

新規公債発行額について、2年度当初予算では32兆5,562億円を計上していたが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等の実施のために編成された3次にわたる補正予算において建設公債を15兆4,860億円、特例公債を64兆5,117億円追加したことにより大幅な増額となった（ただし、特例公債のうち4兆円は税收や不用額の発生状況等に鑑み、発行を取りやめた。）。その結果、公債依存度は前年度の36.1%から37.5ポイント悪化し73.5%となった（図表6参照）。

図表6 一般会計歳出決算額、税收、公債金収入及び公債依存度の推移



(注) 1. 公債金収入及び公債依存度については、平成23年度に発行された復興債、24年度及び25年度に発行された年金特例公債を除く。

2. 公債依存度は単位未満四捨五入。

(出所)『決算書』を基に作成

### (3) 歳出面の特徴

#### ア 主要経費別歳出：社会保障関係費は42.9兆円で歳出全体に占める割合は29.1%

令和2年度の一般会計歳出決算額（支出済歳出額）は147兆5,973億円となって2年連続で100兆円を上回り、過去最大であった前年度から46兆2,308億円も増加した。

主要経費別に見ると、金額が最も大きい社会保障関係費は42兆9,978億円で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等により、対前年度9兆4,094億円(28.0%)の増となり、歳出全体の29.1%を占めている。次いで、その他の事項経費は23兆1,901億円で同16兆6,687億円(255.6%)の大幅な増となり、歳出全体の15.7%を占めている。これには特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの新型コロナウイルス感染症対策に係る経費(以下「新型コロナウイルス感染症対策費」という。)が含まれている。また、リーマンショック時や東日本大震災時を除けば例年1兆円未満の規模だった中小企業対策費は16兆2,569億円で、持続化給付金等の新型コロナウイルス感染症対策費によって対前年度15兆4,776億円(1,986.3%)増と急増し、歳出全体に占める割合も0.8%から11.0%に拡大している。このほか、国債費は22兆3,255億円で対前年度398億円(0.2%)の増、地方交付税交付金は16兆306億円で同4,664億円(3.0%)の増、公共事業関係費は8兆4,134億円で同8,038億円(10.6%)の増となった(図表7参照)。

図表7 令和2年度一般会計主要経費別予算額・決算額

(単位:億円)

| 主要経費              | 歳出<br>予算<br>現額 | 支出済<br>歳出額 | 翌年度繰越額  |            | 不用額    |            | 前年度<br>支出済<br>歳出額 | 対前年度    |            |
|-------------------|----------------|------------|---------|------------|--------|------------|-------------------|---------|------------|
|                   |                |            | 繰越額     | 繰越率<br>(%) | 不用額    | 不用率<br>(%) |                   | 増減額     | 伸び率<br>(%) |
| 社会保障関係費           | 486,259        | 429,978    | 44,231  | 9.1        | 12,048 | 2.5        | 335,884           | 94,094  | 28.0       |
| 文教及び科学振興費         | 100,692        | 91,942     | 7,197   | 7.1        | 1,552  | 1.5        | 58,976            | 32,965  | 55.9       |
| 国債費               | 230,245        | 223,255    | -       | -          | 6,990  | 3.0        | 222,857           | 398     | 0.2        |
| 恩給関係費             | 1,748          | 1,692      | 0       | 0.0        | 55     | 3.2        | 2,021             | ▲ 329   | ▲ 16.3     |
| 地方交付税交付金          | 160,306        | 160,306    | -       | -          | -      | -          | 155,641           | 4,664   | 3.0        |
| 地方特例交付金           | 2,256          | 2,256      | -       | -          | -      | -          | 4,682             | ▲ 2,426 | ▲ 51.8     |
| 防衛関係費             | 59,367         | 55,053     | 3,122   | 5.3        | 1,192  | 2.0        | 56,266            | ▲ 1,213 | ▲ 2.2      |
| 公共事業関係費           | 132,473        | 84,134     | 46,937  | 35.4       | 1,400  | 1.1        | 76,096            | 8,038   | 10.6       |
| 経済協力費             | 8,593          | 7,631      | 915     | 10.7       | 45     | 0.5        | 6,533             | 1,098   | 16.8       |
| 中小企業対策費           | 278,337        | 162,569    | 113,994 | 41.0       | 1,774  | 0.6        | 7,792             | 154,776 | 1,986.3    |
| エネルギー対策費          | 10,282         | 10,267     | 14      | 0.1        | 0      | 0.0        | 10,486            | ▲ 218   | ▲ 2.1      |
| 食料安定供給関係費         | 21,057         | 14,984     | 5,021   | 23.8       | 1,050  | 5.0        | 11,212            | 3,772   | 33.6       |
| その他の事項経費          | 323,797        | 231,901    | 86,367  | 26.7       | 5,528  | 1.7        | 65,213            | 166,687 | 255.6      |
| 新型コロナウイルス感染症対策予備費 | 5,079          | -          | -       | -          | 5,079  | 5.3        | -                 | -       | -          |
| 予備費               | 2,161          | -          | -       | -          | 2,161  | 43.2       | -                 | -       | -          |
| 合計                | 1,822,658      | 1,475,973  | 307,804 | 16.9       | 38,880 | 2.1        | 1,013,664         | 462,308 | 45.6       |

(注) 1. 「繰越率」、「不用率」及び「伸び率」は単位未満四捨五入。新型コロナウイルス感染症対策予備費及び予備費については、それぞれの補正後予算額9兆6,500億円及び5,000億円に対する不用額の比率を不用率としている。

2. 「-」は皆無、「0」は単位未満であることを示す。

3. 前年度支出済歳出額は、令和2年度の主要経費別決算額との比較対照のため、組替えをしてある。

(出所) 『決算書』及び財務省主計局『令和2年度決算の説明』を基に作成

#### イ 繰越額・不用額：前年度から繰越額、不用額共に増加し、過去最大

翌年度の歳出として使用される繰越額は全体で30兆7,804億円、繰越率(歳出予算現額に対する繰越額の比率)は16.9%であり、前年度の繰越額6兆5,780億円、繰越率6.0%



に比べて、繰越額が24兆2,023億円の増、繰越率は10.9ポイントの増となった。

主要経費別で繰越額が大きいのは、中小企業対策費で11兆3,994億円（繰越率41.0%）であり、これは株式会社日本政策金融公庫出資金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。前年度は繰越額1,021億円、繰越率10.6%で、いずれも大幅に上昇した。次いで大きいのが、その他の事項経費の8兆6,367億円（同26.7%）であり、これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。両経費で繰越額全体の65.1%を占めている。

歳出の使い残し分に当たる不用額は3兆8,880億円、不用率（歳出予算現額に対する不用額の比率）は2.1%であり、前年度の不用額1兆7,838億円、不用率1.6%に比べて、不用額が2兆1,042億円の増、不用率は0.5ポイントの増となった。

主要経費別で不用額が大きいのは、社会保障関係費の1兆2,048億円（不用率2.5%）であり、これは介護保険制度運営推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、介護給付費等負担金を要することが少なかったことなどによる。前年度は不用額6,831億円、不用率2.0%で、不用額、不用率共に5年連続で上昇した。次いで大きいのが国債費の6,990億円（同3.0%）であり、これは国債整理基金特別会計において出資国債等の償還が予定を下回ったので、出資国債等償還財源国債整理基金特別会計への繰入れを要することが少なかったことなどによる。両経費で不用額全体の49.0%を占めている。

3次にわたる補正予算によって新型コロナウイルス感染症対策費を含む多額の予算が計上された影響で、繰越額、不用額共に大きく増加し、過去最大の規模となっている。

### 3. 特別会計歳入歳出決算の概要

#### （1）歳入・歳出の状況：13特別会計の決算額は、歳入・歳出共に増加

令和2年度における13特別会計を単純合計した歳入決算額（収納済歳入額）は417兆5,611億円（対前年度8.0%増）、歳出決算額（支出済歳出額）は404兆5,188億円（同8.1%増）であり、それぞれ前年度と比べて増加した。なお、個別の特別会計の歳入歳出決算の状況は図表8のとおりである。

#### （2）剰余金：剰余金率は3.1%、一般会計への繰入れは1.9兆円

令和2年度の決算上の剰余金（特別会計全体の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳計剰余金）は13兆423億円、歳入決算額に占める割合（剰余金率）は3.1%であり、前年度（剰余金12兆3,823億円、剰余金率3.2%）に比べて剰余金額が増加した。剰余金率が50%を超えている特別会計は、保険事業を行うための地震再保険特別会計（剰余金率96.7%）、資金を運用するための外国為替資金特別会計（同92.5%）となっている。

次に、歳計剰余金の処理状況を見ると、同じ特別会計の翌年度歳入への繰入れが7兆8,258億円、積立金への積立て及び資金への組入れが3兆2,930億円、翌年度の一般会計への繰入れが1兆9,233億円となっている。

図表8 令和2年度特別会計歳入歳出決算

(単位:億円、%)

|                    | 収納済<br>歳入額① | 一般会計か<br>らの繰入額 | 歳出予<br>算現額 | 支出済<br>歳出額② | 歳計剰余金<br>③=①-② | 剰余金率<br>③/① | 積立金・<br>資金残高 | 積立金・<br>資金名 | 積立金・資金の設置目的(使途)  |
|--------------------|-------------|----------------|------------|-------------|----------------|-------------|--------------|-------------|--|
| <b>1. 事業特別会計</b>   |             |                |            |             |                |             |              |             |  |
| <b>(1) 保険事業</b>    |             |                |            |             |                |             |              |             |  |
| 地震再保険              | 1,198       | —              | 1,238      | 39          | 1,158          | 96.7        | 19,763       | 積立金         | 将来の再保険金支払に充てるため  |
| 労働保険               | 105,886     | 11,089         | 105,610    | 95,190      | 10,695         | 10.1        | 99,205       |             |  |
| 労災勘定               | 12,331      | 0              | 10,993     | 10,320      | 2,011          | 16.3        | 78,318       | 積立金         | 現在の労災年金受給者に対する将来の労災年金給付の原資を確保するため  |
| 雇用勘定               | 66,541      | 11,086         | 67,075     | 58,048      | 8,493          | 12.8        | 19,826       | 積立金         | 雇用情勢が悪化した際、安定的な給付を確保するため   |
|                    |             |                |            |             |                |             |              | 雇用安定資金      | 平常時に積み立てた資金で、不況期に雇用安定事業を機動的・集中的に実施するため                                   |
|                    |             |                |            |             |                |             | 1,061        | 育児休業給付資金    | 将来の育児休業給付費の増大に充てるため  |
| 徴収勘定               | 27,013      | 2              | 27,541     | 26,822      | 190            | 0.7         | —            |             |  |
| 年金                 | 945,907     | 145,719        | 952,965    | 918,043     | 27,863         | 2.9         | 1,255,908    |             |  |
| 基礎年金勘定             | 263,629     | —              | 264,565    | 245,106     | 18,523         | 7.0         | 41,942       | 積立金         | 将来の年金等の給付に充てるため  |
| 国民年金勘定             | 37,640      | 18,332         | 37,440     | 36,629      | 1,011          | 2.7         | 75,498       | 積立金         | 将来の年金等の給付に充てるため  |
| 厚生年金勘定             | 486,356     | 101,334        | 488,899    | 481,367     | 4,989          | 1.0         | 1,134,126    | 積立金         | 将来の年金等の給付に充てるため  |
| 健康勘定               | 119,534     | 58             | 125,165    | 119,368     | 166            | 0.1         | —            |             |  |
| 子ども・子育て支援勘定        | 34,149      | 24,896         | 32,674     | 31,494      | 2,655          | 7.8         | 4,341        | 積立金         | 児童手当交付金等の財源に充てるため  |
| 業務勘定               | 4,596       | 1,097          | 4,220      | 4,078       | 518            | 11.3        | 0            | 特別保健福祉事業資金  | 運用益により、特別保健福祉事業を行うため(同事業は平成20年度末で終了)                                     |
| <b>(2) 行政の事業</b>   |             |                |            |             |                |             |              |             |  |
| 食料安定供給             | 9,264       | 2,660          | 12,846     | 8,209       | 1,054          | 11.4        | 3,180        |             |  |
| 農業経営安定勘定           | 2,774       | 956            | 2,810      | 2,061       | 713            | 25.7        | —            |             |  |
| 食糧管理勘定             | 5,304       | 890            | 8,634      | 5,137       | 166            | 3.1         | 1,233        | 調整資金        | 食糧管理勘定の運営の健全化に資するため  |
| 農業再保険勘定            | 640         | 554            | 814        | 554         | 86             | 13.5        | 1,889        | 積立金         | 将来の再保険金等の支払財源とするため   |
| 漁船再保険勘定            | 103         | 72             | 75         | 54          | 49             | 47.8        | 57           | 積立金         | 将来の再保険金等の支払財源とするため   |
| 漁業共済保険勘定           | 125         | 103            | 103        | 98          | 27             | 21.6        | —            |             |  |
| 業務勘定               | 85          | —              | 152        | 85          | —              | —           | —            |             |  |
| 国営土地改良事業勘定         | 230         | 83             | 255        | 219         | 11             | 4.9         | —            |             |  |
| 特許                 | 2,177       | 0              | 1,649      | 1,492       | 684            | 31.5        | —            |             |  |
| 自動車安全              | 6,505       | 250            | 5,734      | 4,338       | 2,166          | 33.3        | 1,727        |             |  |
| 保障勘定               | 633         | —              | 25         | 15          | 617            | 97.5        | 133          | 積立金         | 平成13年度以前に締結された再保険契約に基づく再保険金の支払等に充てるため                                    |
| 自動車検査登録勘定          | 554         | 2              | 392        | 365         | 188            | 34.0        | —            |             |  |
| 自動車事故対策勘定          | 164         | 48             | 164        | 142         | 21             | 13.4        | 1,594        | 積立金         | 事故による重度後遺障害者等の被害者救済対策及び事故発生防止対策を安定的に実施するため                               |
| 空港整備勘定             | 5,153       | 199            | 5,152      | 3,814       | 1,338          | 26.0        | —            |             |  |
| <b>2. 資金運用特別会計</b> |             |                |            |             |                |             |              |             |  |
| 財政投融资              | 523,662     | 2,000          | 538,245    | 519,670     | 3,991          | 0.8         | 11,970       |             |  |
| 財政融資資金勘定           | 511,902     | —              | 529,077    | 512,304     | ▲402           | ▲0.1        | 11,970       | 積立金         | 将来生じうる損失に備えるため   |
| 投資勘定               | 11,129      | 2,000          | 9,005      | 7,212       | 3,917          | 35.2        | —            | 投資財源資金      | 投資財源の不足を補足すべき原資を確保するため   |
| 特定固有財産整備勘定         | 630         | —              | 162        | 153         | 476            | 75.6        | —            |             |  |
| 外国為替資金             | 31,327      | —              | 9,820      | 2,339       | 28,988         | 92.5        | —            |             |  |
| <b>3. その他</b>      |             |                |            |             |                |             |              |             |  |
| <b>(1) 整理区分</b>    |             |                |            |             |                |             |              |             |  |
| 交付税及び譲与税配付金        | 519,775     | 163,099        | 513,838    | 508,292     | 11,482         | 2.2         | —            |             |  |
| 国債整理基金             | 1,889,734   | 223,245        | 1,949,261  | 1,859,212   | 30,521         | 1.6         | 30,049       | 国債整理基金      | 普通国債等の将来の借入金の償還に備えるため  |
| 国有林野事業債務管理         | 3,633       | 211            | 3,633      | 3,633       | —              | —           | —            |             |  |
| <b>(2) その他</b>     |             |                |            |             |                |             |              |             |  |
| エネルギー対策            | 111,554     | 9,801          | 145,438    | 106,180     | 5,374          | 4.8         | 582          |             |  |
| エネルギー需給勘定          | 24,921      | 6,633          | 24,340     | 21,074      | 3,846          | 15.4        | —            |             |  |
| 電源開発促進勘定           | 3,706       | 3,168          | 3,477      | 3,118       | 588            | 15.9        | —            | 周辺地域整備資金    | 電源立地の進展に伴って将来発生する財政需要の財源に充てるため   |
| 原子力損害賠償支援勘定        | 82,926      | —              | 117,620    | 81,987      | 939            | 1.1         | 582          | 原子力損害賠償支援資金 | 原子力損害賠償・廃炉等支援機構に係る交付国債の償還金等の支出として、国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するため |
| 東日本大震災復興           | 24,984      | 292            | 25,001     | 18,544      | 6,440          | 25.8        | —            |             |  |
| 合計                 | 4,175,611   | 558,369        | 4,265,286  | 4,045,188   | 130,423        | 3.1         | 1,422,388    |             |  |

(注) 1. 「剰余金率」は単位未満四捨五入。「—」は皆無、「0」は単位未満であることを示す。

2. 積立金・資金残高の数値は、決算による組入れ後のもの。

(出所) 『決算書』、財務省主計局『令和2年度決算の説明』等を基に作成

### （３）積立金・資金：前年度から2.0%減少

特別会計には、将来の保険金の支払や国債等の償還等に備えるために、積立金・資金を設けることができる。令和2年度末時点で積立金・資金が設けられているものは13特別会計のうち8特別会計となっており、残高がある積立金・資金の数は17となっている。これらの積立金・資金の歳計剰余金の処理による決算組入れ後の残高は、総額142兆2,388億円であり、前年度から2兆9,293億円（2.0%）減少した。

対前年度減少額が大きい特別会計は、労働保険特別会計（3兆9,314億円減）である。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて雇用調整助成金の支出が大幅に増加し、雇用調整助成金を含む雇用保険二事業の財源となっている同特別会計雇用勘定の雇用安定資金が枯渇したためである。雇用調整助成金の2年度支出済歳出額は2兆9,797億円に上り<sup>8</sup>、一般会計からの繰入れや同特別会計雇用勘定にある失業給付のための積立金からの借入れを特例<sup>9</sup>で行ったが、決算の結果、一般会計からの繰入れは6,956億円、積立金からの借入れは1兆3,951億円となり、元年度末に1兆5,410億円であった雇用安定資金の残高は、2年度末はゼロとなった。

### （４）東日本大震災関係：2年度の復興関連予算の執行率は74.2%

平成23年度の復興事業に係る経費は一般会計に計上されたが、24年4月に東日本大震災復興特別会計（以下「復興特会」という。）が設置され、24年度からは当該特会において経理が行われている。復興特会は復興債発行収入、復興特別税及び一般会計からの繰入れを主な財源としており、復興事業に係る経費や復興債償還経費等への支出がなされている。

令和2年度の復興特会の決算は、収納済歳入額2兆4,984億円、支出済歳出額1兆8,544億円となった。収納済歳入額から支出済歳出額を差し引いた剰余金は6,440億円となっており、3年度の復興特会の歳入に繰り入れることとなっている（図表9参照）。歳出予算額1兆6,874億円に前年度繰越額8,126億円を加えた歳出予算現額2兆5,001億円に対する翌年度繰越額は4,317億円、不用額は2,139億円であり、執行率は74.2%である。

2年度における各区分の予算の執行率は、被災者支援64.0%、住宅再建・復興まちづくり62.3%、産業・生業（なりわい）の再生58.6%、原子力災害からの復興・再生87.6%、震災復興特別交付税100.0%、その他（復興債償還費等）8.8%となっている（図表10参照）。

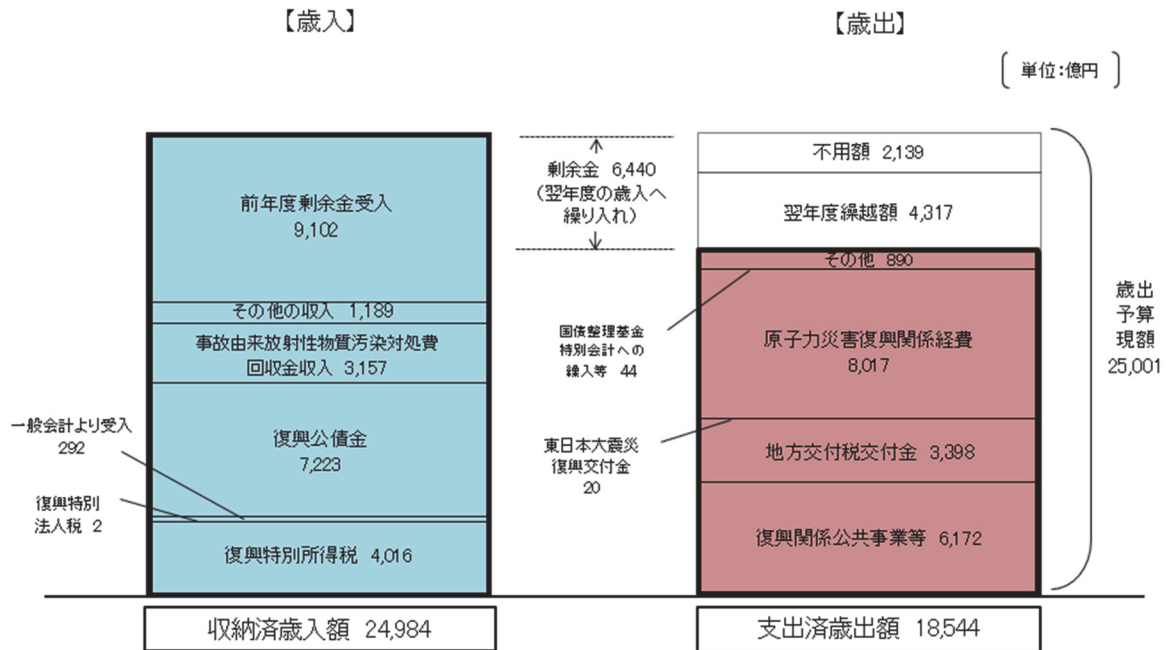
翌年度繰越額（4,317億円）の繰越事由は、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため年度内に支出を終わらなかったことなどであり、不用額（2,139億円）の不用事由は、復興加速化・福島再生予備費を使用しなかったことなどである。

なお、平成23年度から令和2年度までの10年間の東日本大震災復興関連予算の支出済歳出額の合計は38兆1,711億円であり、翌年度繰越額を含めた執行見込額は38兆6,029億円となっている。

<sup>8</sup> 会計検査院『令和2年度決算検査報告』604頁参照

<sup>9</sup> 新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律（令和2年法律第54号）

図表9 令和2年度東日本大震災復興特別会計歳入歳出決算



(出所) 財務省主計局『令和2年度決算の説明』を基に作成

図表10 令和2年度東日本大震災復興特別会計予算の執行状況

(単位:億円)

| 区分             | 歳出予算現額 A |        | 支出済歳出額 B |       | 翌年度繰越額 C |        | 不用額 D=A-B-C |      | 執行率 B/A |          | 不用率 D/A |         |
|----------------|----------|--------|----------|-------|----------|--------|-------------|------|---------|----------|---------|---------|
|                | 金額       | 対前年度   | 金額       | 対前年度  | 金額       | 対前年度   | 金額          | 対前年度 | 率       | 対前年度     | 率       | 対前年度    |
| 被災者支援          | 589      | ▲122   | 377      | ▲163  | 101      | 5      | 110         | 35   | 64.0%   | ▲11.9%pt | 18.7%   | 8.1%pt  |
| 住宅再建・復興まちづくり   | 10,066   | ▲1,812 | 6,269    | ▲699  | 3,491    | ▲1,187 | 305         | 74   | 62.3%   | 3.6%pt   | 3.0%    | 1.1%pt  |
| 産業・生業(なりわい)の再生 | 684      | ▲343   | 401      | ▲247  | 176      | ▲28    | 106         | ▲68  | 58.6%   | ▲4.5%pt  | 15.6%   | ▲1.3%pt |
| 原子力災害からの復興・再生  | 9,130    | ▲94    | 7,997    | 3,229 | 548      | ▲2,599 | 584         | ▲724 | 87.6%   | 35.9%pt  | 6.4%    | ▲7.8%pt |
| 震災復興特別交付税      | 3,398    | ▲352   | 3,398    | ▲352  | -        | -      | -           | -    | 100.0%  | 0.0%pt   | 0.0%    | 0.0%pt  |
| その他(復興債償還費等)   | 1,132    | 10     | 100      | 7     | -        | -      | 1,031       | 3    | 8.8%    | 0.5%pt   | 91.2%   | ▲0.4%pt |
| 合計             | 25,001   | ▲2,713 | 18,544   | 1,774 | 4,317    | ▲3,809 | 2,139       | ▲678 | 74.2%   | 13.7%pt  | 8.6%    | ▲1.6%pt |

(注) 計数については、平成30年度復興特会予算繰越分、令和元年度復興特会予算繰越分及び2年度復興特会予算分の合計である。

(出所) 復興庁『令和2年度東日本大震災復興関連予算の執行状況について』(令3.7.30)及び『令和元年度東日本大震災復興関連予算の執行状況について』(令2.7.31)を基に作成

#### 4. 国の債務の状況

令和2年度末における「国債及び借入金現在高」<sup>10</sup>は、1,216兆円であり、前年度末に比べ102兆円増加した。国債及び借入金等の増加は主に普通国債の増加によるものである。2年度末の普通国債の残高は947兆円に達し、この10年間で277兆円増加している(図表11参照)<sup>11</sup>。

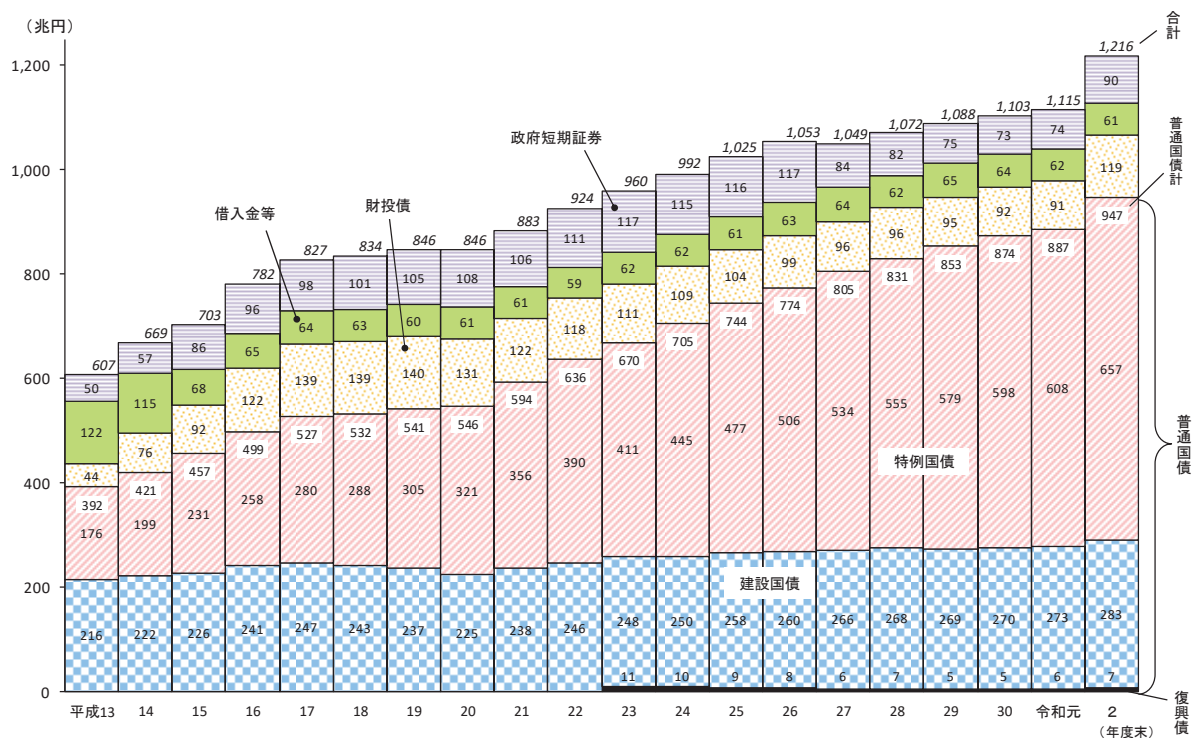
<sup>10</sup> 「国債及び借入金現在高」は、財務省が四半期ごとに公表している統計であり、国の資金調達全体の像を示す観点から、国の資金調達に伴う債務(国債、借入金、政府短期証券)の総額を表示したものである。

<sup>11</sup> 国債及び借入金残高に係る係数は、単位未満四捨五入としている。

また、「国及び地方の長期債務残高」<sup>12</sup>は、元年度末の実績で1,106兆円（対名目GDP比198%）であったが、2年度末は1,165兆円（同218%）となっており、3年度末には1,222兆円（同224%）に達する見込みである<sup>13</sup>。

なお、IMFの公表資料（World Economic Outlook）によると、各国の一般政府債務残高の対GDP比は、新型コロナウイルス感染症対策の影響で上昇傾向にある中、日本は2021（令和3）年に256.9%となっており、国際的に見ても極めて高い値となっている（図表12参照）。

図表11 国債及び借入金現在高の推移

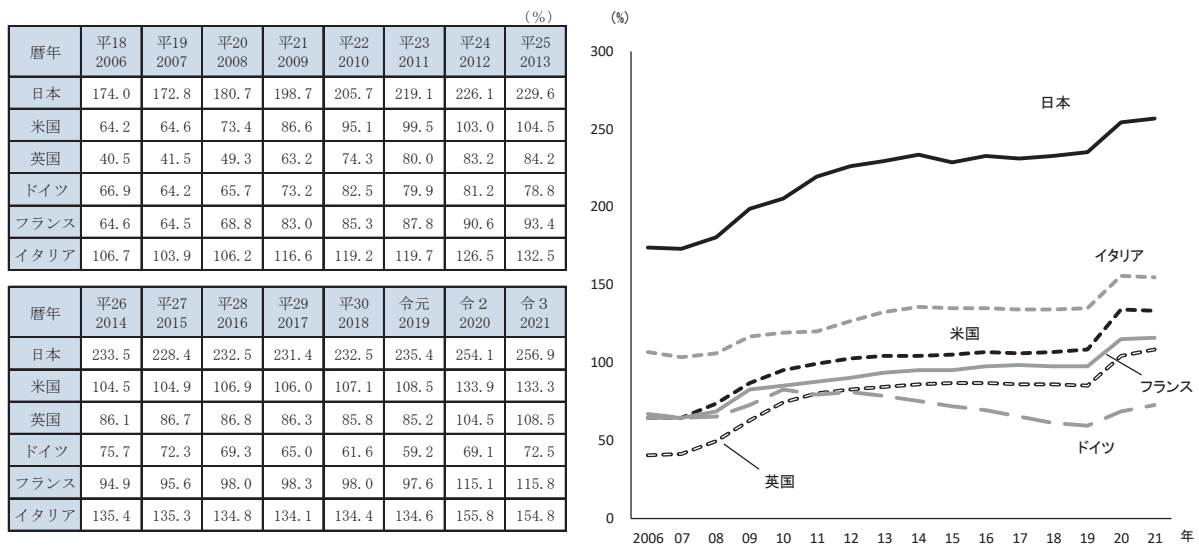


(注) 1. 残高は各年度の3月末現在額（単位未満四捨五入）。  
 2. 「特例国債」には、国鉄長期債務等の一般会計承継による借換国債、臨時特例国債、減税特例国債及び年金特例国債を含み、「借入金等」には、交付国債、出資、抛出国債等を含む。  
 (出所) 『財政法第28条等による予算参考書類（各年度）』及び財務省理財局『国債統計年報』を基に作成

<sup>12</sup> 「国及び地方の長期債務残高」は、利払・償還財源が主として税財源により賄われる国・地方の長期債務を集計したものである。「国債及び借入金現在高」と異なり、財投債や政府短期証券は含まれない。

<sup>13</sup> 前掲注5 6頁参照

図表12 債務残高の国際比較（対GDP比）



(注) 1. 値は、IMF “World Economic Outlook”（2021年10月）の一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。  
 2. 日本は2020年及び2021年、それ以外の国々は2021年が推計値。  
 (出所) 財務省主計局『我が国の財政事情』（令3.12）を基に作成

## 5. おわりに

令和2年度一般会計決算は、歳入面では、税収は過去最大となったものの、新型コロナウイルス感染症対策の影響等により、新規国債発行額は前年度から196.7%の増加となり、公債依存度は37.5ポイント悪化した。歳出面では、3次にわたる補正予算を編成し、73兆円を超える予算を追加した結果、147.5兆円と過去最大の規模となった。この結果、一般会計のプライマリーバランスは、前年度から66.5兆円悪化し、名目GDP比（15.0%赤字）も前年度から12.5ポイント悪化している。

政府は、3年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、財政健全化目標（2025（令和7）年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化と同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すこと）を堅持するとして一方で、「不安定な経済財政状況を踏まえ、本年度内に、感染症の経済財政への影響の検証を行い、その検証結果を踏まえ、目標年度を再確認する」としている。現状を見ると2025年度のプライマリーバランス黒字化という目標達成は容易ではないと考えられるが、財政健全化目標そのものについての議論もあり、見直しが行われるか否かが注目される。

また、2年度決算は、新型コロナウイルス感染症対策費が通年で計上された決算であり、これまで見てきたように、あらゆる側面で新型コロナウイルス感染症対策の影響が見受けられる。しかしながら、決算書からは、新型コロナウイルス感染症対策費の総額や各種施策の決算額を把握することはほとんど不可能である。まず、新型コロナウイルス感染症対策費は復興特会のように区分経理されているわけではないため、各府省等の一般会計や特別会計に分散して計上されている。そして、主要経費別の分類でも新型コロナウイルス感染症対策費としては区分されておらず、どの予算科目が新型コロナウイルス感染症対策に

使われたのか見付け出すのは困難である。また、新型コロナウイルス感染症対策に関連する各種施策の経費も予算科目と必ずしも1対1の関係にはない。例えば、雇用調整助成金は、労働保険特別会計雇用勘定の地域雇用機会創出等対策費として、他の事業とまとめて計上されていて、「雇用調整助成金」の名称で決算書に記載されていない。さらに、新型コロナウイルス感染症対策は、主に補正予算や予備費の使用決定によって財源措置がなされたが、予算執行は当初予算等の既定の予算と一体として行われるため、補正予算や予備費の使用決定により新型コロナウイルス感染症対策として執行された決算額とそれ以外の決算額を区別することは基本的にできない。

会計検査院は、2年度検査報告において、特定検査対象に関する検査状況（以下「特定検査状況」という。）として「新型コロナウイルス感染症対策に関連する各種施策に係る予算の執行状況等について」を報告している<sup>14</sup>。この中で、元年度及び2年度に新型コロナウイルス感染症対策に関連して実施した854事業のうち770事業について、予算総額65兆4,165億円に対して支出済歳出額は42兆5,602億円となり、2年度から3年度への繰越額は21兆7,796億円、元年度及び2年度の不用額は1兆763億円であったことが示され(図表13参照)、新聞等でも度々報道されて国民の関心を集めた<sup>15</sup>。

図表13 新型コロナウイルス感染症対策費に係る予算の執行状況

(単位：億円、%)

|       | 予算総額    | 支出済歳出額  | 繰越額     | 不用額    | 執行率  |
|-------|---------|---------|---------|--------|------|
| 770事業 | 654,165 | 425,602 | 217,796 | 10,763 | 65.0 |

(注) 予算総額は令和元年度予算及び2年度予算における予算現額を経費項目ごとに重複を控除して合計したもの。

(出所) 会計検査院『令和2年度決算検査報告』を基に作成

しかし、同報告には、「各府省等における予算管理は予算科目単位で行われており、当初予算、補正予算、予備費使用額等の財源別により予算の執行状況を網羅的に把握することは困難である<sup>16</sup>」等の記述があり、会計検査院が新型コロナウイルス感染症対策費の執行状況を把握するために苦心したことがうかがえる。上記854事業は、各府省等が予算の執行管理に当たって、「法令上の予算科目別の管理」とは別に「事業別の管理」を行っていることが検査の過程で判明し、「これらの事業ごとに予算執行の状況を整理して分析することが可能であった<sup>17</sup>」ことなどから分析対象となった。そしてこの中には、「新型コロナウイルス感染症対策に関連する予算執行を区分して管理（以下「区分管理」という。）している事業と、区分して管理することが困難な事業<sup>18</sup>」があり、区分管理している770事業については執行状況を分析することが可能であった。したがって、会計検査院でも新型コロナウイルス感染症対策費の全てを把握することはできず、例えば、雇用調整助成金は「区分して

<sup>14</sup> 前掲注8 471～524頁

<sup>15</sup> 『読売新聞』(令3.11.6)、『朝日新聞』(令3.11.6)等

<sup>16</sup> 前掲注8 497頁

<sup>17</sup> 前掲注8 482頁

<sup>18</sup> 前掲注8 483頁

管理することが困難な事業」であるため、770事業の中には含まれていない。会計検査院は、「事業等の執行における透明性の確保及び国民への説明責任の向上等の観点<sup>19</sup>」からこの検査を実施しており、会計検査院が執行状況等を把握するに当たって多くの困難に直面したこと自体が、政府による国民に対する情報提供や説明責任が十分でないことを物語っている。

3年12月21日の参議院本会議では、2年度決算において翌年度繰越額が多額となっている背景について、補正予算と翌年度の当初予算を一体として編成する、いわゆる「15か月予算」の考え方<sup>20</sup>があることが指摘され、これに対して決算は12か月のままであるため、予算と決算の月数に差異が生じており、決算審査をする上での15か月予算に対する決算情報の示し方について質疑された<sup>21</sup>。これに対する総理の答弁では、繰越しや不用の要因が、新型コロナウイルス感染症に万全な対応を期すため、15か月予算として切れ目のない支援を行うべく十分な予算措置をしたことにあることは認めつつも、決算情報の示し方については、憲法や財政法の規定を踏まえ、2年度における執行実績に基づくものであると述べるにとどまっている。

法令上の予算科目別の管理がされているのは予算書も同様である。したがって、予算書からも新型コロナウイルス感染症対策費を見付け出すことは難しい。しかしながら、各府省等は、当初予算や補正予算の編成時には、概要やポイント、PR資料等の豊富な補足資料を公表しており、その中には15か月予算として予算の全体像を示しているものや新型コロナウイルス感染症対策に関連する予算をまとめたもの、法令上の予算科目の分類にとらわれずに各施策の概要や予算額等が記載されているものもある<sup>22</sup>。決算の提出時においても、各府省等がこのような補足資料を公表すれば、国会での決算審査にも活用でき、国民への情報提供や説明責任の向上にも資するものとなるだろう。例えば、各施策の事業実績や決算額等を記載した補足資料を作成することは、事業別の管理を行っているのであれば可能ではないか。

会計検査院は、上記の報告において「国民の理解と協力を得ながら新型コロナウイルス感染症対策を進めていくためには、各府省等において、これらの執行状況について、国民に対して十分な情報提供を行うことが重要である<sup>23</sup>」と述べている。特定検査状況に関する報告は、不適切な事態として指摘するものではないが、国民の関心が極めて高いテーマについて、会計検査院が問題意識を持って検査の状況を明らかにしたものであり、政府には真摯に対応することが求められる。

(おおやなぎ りょう)

<sup>19</sup> 前掲注8 482頁

<sup>20</sup> 「令和2年度予算編成の基本方針」（令和元年12月5日閣議決定）

<sup>21</sup> 第207回国会参議院本会議録第5号14頁（令3.12.21）

<sup>22</sup> 例えば、厚生労働省ウェブサイト「令和3年度厚生労働省所管予算案関係」〈<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/21syokanyosan/index.html>〉、経済産業省ウェブサイト「令和3年度経済産業省関連予算等の概要」〈[https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan\\_fy2021/index.html](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2021/index.html)〉（令4.1.11最終アクセス）を参照。

<sup>23</sup> 前掲注8 505頁